

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-⑱)

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	12,816	10,811	9,940	9,170
	補正予算(b)	0	4,000	1,527	-	
	繰越し等(c)	4,378	-3,991	2,691		
	合計(a+b+c)	17,194	10,820	14,158		
執行額(百万円)	17,010	10,772	14,193			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	産業廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度	○
		419	404	390	386	381	-	423	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準	実績値					目標	達成
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度	△
		52	54	53	53	52	-	53	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	実績値					目標	達成
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度(27年度)	○
		20	17	14	14	12	-	13(18)	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③(相当程度進展あり) (判断根拠) 平成19年度から平成23年度までに産業廃棄物の排出量は38百万トン減少、最終処分量は8百万トン減少し、平成27年度において達成するとしている目標を前倒して達成している。さらに、最終処分量については、第三次循環型社会形成推進基本計画において定めた平成32年度目標の達成に向けても、順調に推移している。また、リサイクル率について平成23年度は若干減少があったものの、経年の変化としては上昇傾向にある。
	施策の分析	産業廃棄物の排出量及び最終処分量は目標を前倒して達成している。一方、産業廃棄物のリサイクル率は平成20年度までは上昇傾向であったが、近年横ばい傾向となっている。これは、リサイクル率の上昇に寄与してきた金属くず、がれき類、鉱さいのリサイクル率が100%近く達し、産業廃棄物のリサイクル率の上昇への寄与度が低くなってきていることと、産業廃棄物の約4割を占める汚泥の減量化率が上昇したことが主な原因となっている。今後とも各施策を着実に推進し、各指標の更なる向上を図る。
	次期目標等への反映の方向性	最終処分量については、第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月閣議決定)中において新たに13百万トンという目標が定められ、平成25年度が初年度であった。第三次循環型社会形成推進基本計画中の指標の妥当性及び指標と実際の取組の関連性については毎年度中央環境審議会循環型社会部会等において検討を行っており、今後も引き続き同基本計画の指標・目標の妥当性及びその進捗状況についての評価点検を行いながら、取組の着実な進展を図る。また、産業廃棄物の排出量及びリサイクル率の目標値は「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成22年環境省告示130号)が根拠となっている。当該方針を見直す際に併せて適切な目標値設定を図る。

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会 循環型社会部会、廃棄物処理基準等専門委員会 等
-----------------	---------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査
---------------------------	----------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課	作成責任者名 (※記入は任意)	産業廃棄物課長	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	-------------------------	--------------------	---------	----------	---------